

令和8年2月18日

事業主様

東海地区石油業健康保険組合
理事長 山本 浩嗣

健康保険料率及び介護保険料率の改定並びに
子ども・子育て支援金について

当健康保険組合の事業運営につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今般行われた第195回組合会において、令和8年度の事業計画並びに収入支出予算が承認され、令和8年度の保険料率が決定いたしました。

令和8年度の健康保険料率・介護保険料率につきましては下記のとおり改定いたしますのでお知らせいたします。

また、令和8年4月から、子ども・子育て支援金制度が開始され、令和8年度は国から示された一律の支援金率により下記のとおり決定いたしましたので併せてお知らせいたします。

なお、子ども・子育て支援金の徴収は令和8年4月分（5月告知分）から開始されますのでご留意ください。

令和8年度の保険料額表については別紙のとおり送付いたします。

記

令和8年3月分（4月納入告知分）保険料から適用

健 康 保 険 料 率	一般 保 險 料 率	基本保険料率	<u>65.20/1,000</u> (事業主と被保険者折半)
		特定保険料率	<u>33.50/1,000</u> (事業主と被保険者折半)
		計	<u>98.70/1,000</u> (事業主と被保険者折半)
	調整保険料率		<u>1.30/1,000</u> (事業主と被保険者折半)
		合 計	<u>100.00/1,000</u> (事業主と被保険者折半)
	介護保険料率		<u>17.00/1,000</u> (事業主と被保険者折半)

令和8年4月分（5月納入告知分）保険料から適用 ※子ども・子育て支援金制度開始

健 康 保 険 料 率	一般 保 險 料 率	基本保険料率	65.20/1,000 (事業主と被保険者折半)
		特定保険料率	33.50/1,000 (事業主と被保険者折半)
		計	98.70/1,000 (事業主と被保険者折半)
	調整保険料率		1.30/1,000 (事業主と被保険者折半)
		合 計	100.00/1,000 (事業主と被保険者折半)
	介護保険料率		17.00/1,000 (事業主と被保険者折半)
子ども・子育て支援金率		<u>2.30/1,000</u> (事業主と被保険者折半)	